4-79

沿海集落の空間構成に関する研究（１）
－舟屋集落の生活空間の変化－

日大生産工（院）　○縣 真之介
日大生産工　宮崎 隆昌

１．はじめに
１．１　研究の背景と目的
本報は住居内の水周り空間に着目し、水周り空間の生活構造的変化を把握していく。

水周り空間は、主に上下水道等のインフラと深く関わっており、また集落の整備プロセスとともにインフラは進化を遂げてきた。本報は、そのような整備プロセスと水周り空間の配置特性について把握することを通して、整備プロセスに伴う水周り空間配置の変化構造を導き出すことを目的としている。

１．２　研究対象地
研究対象地は伊根湾沿海に位置する舟屋集落とした。選定理由としては、狭隘な集落内に1本の道路が海岸線に平行に走っている特異な集落空間構成が挙げられる（図1）。

そのような集落空間においては、道路の公共性が1本の道路にのみ集中し、住民は道路からの隔たりを住居内において考慮していると考えられる。それゆえ、本報は道路からの隔たりの配置特性について着目する。

舟屋集落は、海岸線と平行に走る道路を軸として、軸の周りに家屋や倉が軒を連ねており、山側には生活の場として用いられる主屋が存在し、海側には舟の格納庫、出漁準備の作業場、漁具置き場、網干し場、住居を兼ねた舟屋が存在している。居住者の多くは、主屋および舟屋の双方を所有した生活を行っている。

２．研究方法
２．１　分析方法
間取りが決定された時期である家屋の築年に着目し、築年によって家屋を上下水道施設の変化時期の以前と以降とに振り分け、変化時期以前と以降の水周り空間の配置特性を比較し、変化を把握する。

なお新築における間取りの決定には、住み手の志向性（ニーズ）が反映していると考えられる。ゆえに、各水周り空間の配置特性の変化を把握するとともに、住み手のニーズについても考察を行っていく。

２．２　空間配置の把握方法
本報において、水周り空間の配置特性は、「道路からの平面的離れ具合」としている。

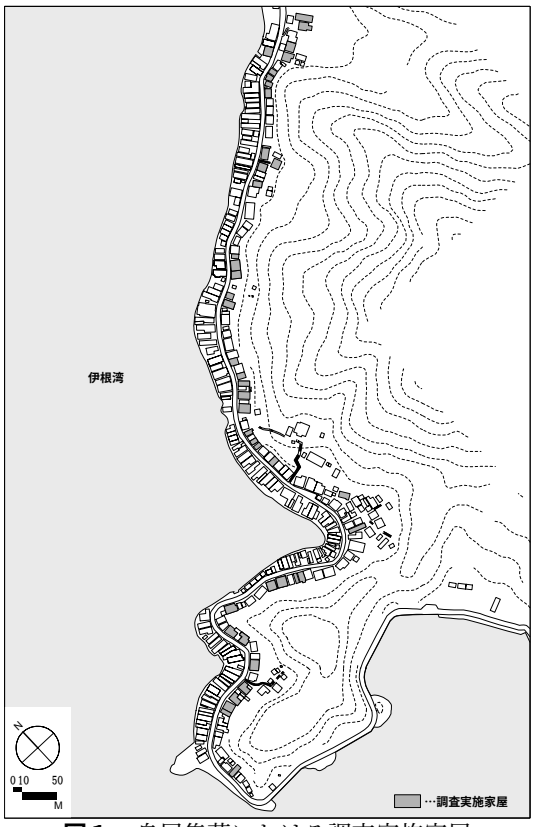

図１　舟屋集落における調査実施家屋

A Study on the Spatial Structure in the Coastal Village
－ Change of Life Space in Funaya Village －

Shinnosuke AGATA and Takamasa MIYAZAKI

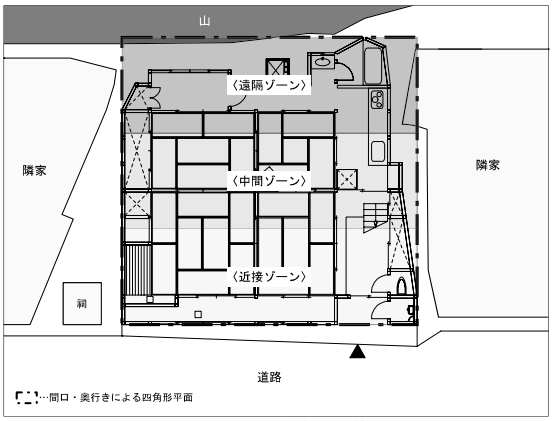

図2　配置特性の分類

住戸の間取りの間口・奥行きによって四角形平面を描き、その四角形平面を道路の進行方向と平行に三分割し、道路に最も近い範囲を〈近接ゾーン〉、道路に最も遠い範囲を〈遠隔ゾーン〉、中間の範囲を〈中間ゾーン〉とした（図2）。

２．３　主屋と舟屋の存在

伊根湾沿海集落には、主屋と舟屋といった建物用途の異なる家屋が存在している。

一般的に、主屋が生活の中心となり、舟屋は漁業の作業場であると共に、主屋の補助的空間として機能している。

そのような建物用途別の違いを考慮し、分析においては、主屋の水周り空間の配置特性について着目していく。

２．４　各水周り空間の位置選定

各水周り空間の位置の選定は、トイレについては「便器の平面的中心」、台所については「コンロ付近の流しの平面的中心」、「風呂においては浴槽の平面的中心」とした。なお、便器においては小便器および大便器の区別をせず、それぞれ1つの便器として捉えている。また、水周り空間は住居の1階部分に配置されることが一般的であるため、住居の１階部分における水周り空間を対象としている。

２．５　各水周り空間の意味づけ

本報が扱う水周り空間は、「トイレ」・「風呂場」・「台所」の3種であるが、それら空間の使われ方に関して比較を行うと、以下のようになる。

「トイレ」は、他の二つの水周り空間に比べて、排泄行為を行う場であるため、近隣住民に対する使い手の羞恥的感情が最も存在する場であると考えられる。ゆえに、整備プロセスに伴って、道路の〈遠隔ゾーン〉側へと移行すると予想される。

「風呂場」は、他の二つの水周り空間に比べて、一般的に夜間に使用される傾向の高いものであり、それゆえ「トイレ」に比べると、近隣住民に対する使い手の羞恥的感情は少ないと言えよう。

「台所」は、他の二つの水周り空間に比べて、使い手の滞在時間が多い場であると言える。特に、家族内では、家事を行う主婦の滞在時間が高いと言えよう。

以上の各水周り空間の意味づけを考察に用いて分析を行っていく。

２．６　各水周り空間の変化時期

伊根町役場地域整備化へのヒアリング調査を基に、水周り空間の配置に影響をもたらす上下水道施設の変化を把握し、変化時期を選定した。

上水道施設においては、簡易水道施設が整備された「1967年」とし、下水処理施設においては、バキュームカーの汲み取りが開始された「1976年」とした。ゆえに、トイレの変化時期が「1976年」、風呂・台所の変化時期が「1967年」となる。

上下水道施設共に、施設向上に伴って、水周り空間配置の住居敷地内の選択範囲が拡大したことが予想される[注1)]。

３．トイレの配置特性の変化

表1は、トイレの変化時期の1976年を境とした1976年以前と1976年以降のトイレの配置特性を表している。道路からの離れ具合を示す各範囲における数値は、トイレの箇所数を示しており、軒数における数値は調査軒数を示している。図3のグラフは、トイレの箇所数を調査軒数で割った割合である。

図3を参照し、1976年を境とした主屋におけるトイレの配置特性の変化を把握すると、1976年以降で〈中間ゾーン〉でのトイレの配

表1　変化時期前後の配置特性別のトイレの総数

	近接ゾーン	中間ゾーン	遠隔ゾーン	軒数
1976年以前	20	2	5	28
1976年以降	9	7	1	14

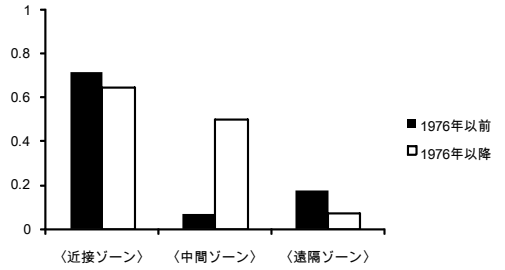

図3　変化時期前後の配置特性別のトイレの変化

置が著しく増加する傾向が把握できる。
ここで、1976年の変化がバキュームカーによる「汲み取り可能場所の範囲拡大」であることを考慮すると、1976年以降に〈中間ゾーン〉でのトイレの配置が著しく増加した傾向は、「汲み取り可能場所の範囲拡大」によって、かつては汲み取り場所の関係上、トイレを配置するのが困難であった〈中間ゾーン〉に、トイレの配置が可能になったためと推測される。これらのことを考慮すると、住み手の主屋におけるトイレの配置場所のニーズも、道路からより遠隔した場所、すなわち住居のより内部の場所を志向する傾向であったと考えられよう。

４．風呂場の配置特性の変化

表2は、風呂場の変化時期の1967年を境とした1967年以前と1967年以降の風呂場の配置特性を表している。道路からの離れ具合を示す各範囲における数値は、風呂場の箇所数を示しており、軒数における数値は調査軒数を示している。図4のグラフは、風呂場の箇所数を調査軒数で割った割合である。

図4を参照し、1967年を境とした主屋における風呂場の配置特性の変化を把握すると、1967年以前と以降で変化が生じていることがわかる。

1967年以前では〈遠隔ゾーン〉に風呂場が配置される傾向が強いが、1967年以降では〈近接ゾーン〉・〈中間ゾーン〉にも風呂場が配置される傾向が現れている。

1967年の境で上水道施設に「給水場の自然条件に基づく限定」から「敷地内における給水場の選択自由」へと変化したことを考慮すると[注1)]、風呂場の配置は〈遠隔ゾーン〉への限定から、全範囲を対象とした各世帯による選択自由へと変化したと考えられる。

1967年以前に〈遠隔ゾーン〉に非常に多くの風呂場があったことを考慮すると、〈遠隔ゾーン〉が、1967年以前の上水道施設と関連していたと考えられる。

なお、〈遠隔ゾーン〉から道路に近い場所への風呂場の配置の変化が起こっている要因には、風呂場の羞恥的感情の少なさと共に、道路から離れた空間を風呂場ではない他の空間として使用したいとするニーズがあったからであると推察される。

５．台所の配置特性の変化

表3は、台所の変化時期と言える1967年を境とした1967年以前と1967年以降の台所の配置特性を表している。道路からの離れ具合を示す各範囲における数値は、台所の箇所数を示しており、軒数における数値は調査軒数を示している。図5のグラフは、台所の箇所数を調査軒数で割った割合である。

図5を参照し、1967年を境とした主屋における台所の配置特性の変化を把握すると、1967年以前と以降で大きな変化が生じていないことがわかる。

1967年の境は、簡易水道施設の整備によって「給水場の自然条件に基づく限定」から「敷地内における給水場の選択自由」への変化時期と言え[注1)]、このことを考慮すると、敷地内における給水場の選択自由化が起こっても台所は道路から遠隔した場所に位置しており、ゆえに、住み手の台所の配置場所のニーズは変化時期を経ても変わらずに道路から遠隔した場所であったと考えられよう。

なお、1967年以前に〈遠隔ゾーン〉に風呂場が位置していた傾向と合わせて、1967年以前では、〈遠隔ゾーン〉と上水道施設が関連していたと言えよう。

台所が主婦の滞在する機会の多い場である

表２　変化時期前後の配置特性別の風呂場の総数

	近接ゾーン	中間ゾーン	遠隔ゾーン	軒数
1967年以前	1	1	18	22
1967年以降	5	4	10	20

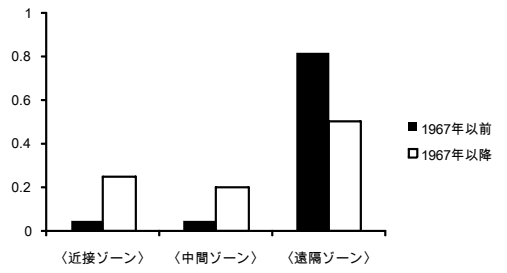

図４　変化時期前後の配置特性別の風呂場の変化

表３　変化時期前後の配置特性別の台所の総数

	近接ゾーン	中間ゾーン	遠隔ゾーン	軒数
1967年以前	0	2	20	22
1967年以降	2	0	16	20

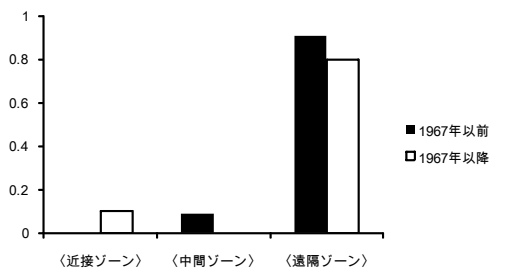

図５　変化時期前後の配置特性別の台所の変化

ことを考慮すると、主婦の道路からの距離を設けたいとするニーズが、変化時期を経ても、台所を〈遠隔ゾーン〉に留まらせたとも考えられよう。

６．まとめ

施設整備向上に伴って配置が変化したのは、「トイレ」と「風呂場」であり、「トイレ」は施設整備向上に伴って、道路から遠隔する傾向を高めている。これは、「トイレ」という空間を使用する使い手の近隣住民に対する羞恥的感情が配置を変更したと考えられよう。

一方、「風呂場」は、〈遠隔ゾーン〉から〈近接ゾーン〉にまで配置の範囲が拡大する傾向が見られた。これは、風呂場の羞恥的感情が少ないこと、および〈遠隔ゾーン〉での他空間の確保が要因であろうと考えられる。

「台所」は、施設整備向上が起きても、配置を変化させておらず、これは、主婦の滞在場所として、道路からの距離を設けたいとするニーズによるものと考えられる。

以上を総括すると、整備プロセスに伴う水周り空間の変化構造は、住み手のニーズに適合する整備が行われた際に変化が生じると考えられると共に、使い手の滞在機会の多い場であるほど、施設整備の変化に関わらず、配置が変化しない傾向が見られた。

これらの傾向をまとめると、住居空間には、変化しやすいもの（下部構造）と変化しにくいもの（上部構造）が存在する可能性がうかがえよう。

注

注1) ヒアリング調査によると、上水道施設は「井戸水や共同の湧水場の利用」から「簡易水道施設の利用」へと変化しており、また、下水処理は「各世帯における処理」から「バキュームカー」による処理へと変化している。

参考文献

1) 伊根町・伊根町教育委員会：伊根浦伝統的建造物群保存対策調査報告書, 2004
2) 京都大学漁村建築研究会：伊根町漁業集落環境調査報告書（伊根、新井崎、蒲入漁業集落）, 1979
3) 地井昭夫, 鈴木啓二, 松永巌, 難波祐介, 岩崎英精：丹後・伊根浦の研究・序　日本の沿岸漁村における集落構造論の試み, 建築, pp.61～76, 1969.4
4) 地井昭夫, 木下明：伊根町の舟小屋と民宿, 漁村地域における交流と連携―最終報告―, pp.185～196, 2004.3
5) 牛島朗, 菊地成朋：柳川市両開地区の集落形成プロセスと空間構成原理―有明海沿岸地域における干拓村落の展開　その 1―, 日本建築学会計画系論文集, 第 73 巻, 第 632 号, pp.2125～2130, 2008.10
6) 栗原伸治, 糸長浩司, 桑原志乃, 川口友子：中国常熟の住空間および地域空間の構成と変化の仕組み―圩子が創出する水環境との関係から―, 日本建築学会計画系論文集, 第 584 号, pp.43～50, 2004.10
7) 岡野崇裕, 畔柳昭雄, 中村茂樹：沿海多雨・多雪地域に立地する舟小屋を有する集落の生活空間特性に関する研究～生活環境としての集落・民家・生活習慣の成立について　その 2～, 日本建築学会計画系論文集, 第 526 号, pp.131～138, 1999.12
8) 長坂大：集落における屋外空間の構成と変遷についての研究　わが国の現代漁村集落を事例として, 日本建築学会計画系論文集, 第 495 号, pp.271～279, 1997.5
9) 宮崎隆昌：沿海集落の立地と水について, 建築雑誌, Vol.94, No.1146, pp.43～46, 1979.2
10) 榮森康治郎：わかりやすい上水道と給水装置, 東京電気大学出版局, 1998
11) 末石冨太郎（監修）, 中島重旗（著）：衛生工学入門―上下水道・廃棄物処理―, 朝倉書店, 2001
12) NPO 日本下水文化研究会, 屎尿研究分科会：トイレ考・屎尿考, 技報堂出版, 2003
13) 日本トイレ協会：『トイレの研究』快適環境を求めて総合的に科学する, 地域交流出版, 1987